

令和6年度 成年後見実務者研修実施要綱

1. 目的

鳥取県西部圏域の市町村、地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所等の相談窓口において、住民等から直接相談を受ける相談窓口の職員、市民後見人養成講座修了者等で、現に後見活動に取り組んでいる方を対象に、成年後見制度の概要とその適用、成年後見人の職務、家庭裁判所への申立て支援、関係機関との連携等に関する実務等を習得することにより、成年後見制度を必要としている本人や家族等に対して適切に説明できる力量を高めるとともに、鳥取県における権利擁護支援の地域連携ネットワークの現状や課題について学ぶことを目的とする。

2. 主催 一般社団法人 権利擁護ネットワークほうぎ

3. 対象者 鳥取県西部圏域における下記に所属する職員

- ① 市町村（中核機関）
- ② 地域包括支援センター・居宅介護支援事業所
- ③ 障がい者相談支援事業所（基幹相談・委託相談・計画相談）
- ④ 社会福祉協議会
- ⑤ 市民後見人養成講座修了者（現任者）
- ⑥ 法人後見実施団体職員（現任者）
- ⑦ 親族後見人

4. 定員 40名（定員超過の場合は参加できない場合があります）

5. 開催日時

1日目：令和 7年 2月10日（月）13：00～16：50
2日目：令和 7年 3月10日（月）13：00～16：50

6. 開催方法

1日目：オンライン（Zoom ミーティング） 配信会場：うえるかむ事務局
2日目：会場（米子市錦町1丁目139番地3 ふれあいの里4階中会議室1・2）

7. 研修カリキュラム 別紙の通り

8. 参加費 無料

9. 申し込み方法

別紙「参加申込書」に必要事項を記入の上、令和7年1月24日（金）までにFAX、メール、郵送によりお申し込み下さい。
受講人数が確定した後、MLにて受講決定通知書を送付します。